

## 業務委託仕様書

### 1 業務委託名称

令和 8 年度 大阪スーパーシティに係るブランディングサポート業務委託

### 2 背景及び業務目的

大阪府・大阪市は、大阪市域が 2022 年にスーパーシティ型国家戦略特別区域<sup>※</sup>に指定されて以降、スーパーシティに取り組んできたところであるが、2025 年の区域方針の変更を受け、2026 年度以降の大阪スーパーシティ「フェーズⅢ（万博後）」においては、先端的サービスの開発・構築および規制・制度改革の実現に向けた取組を持続的に推進する必要がある。

このような状況の中、大阪スーパーシティにおける実装の成功モデルを広く発信し、継続的な参画を促すことが重要である。そこで令和 7 年度に大阪府・大阪市合同で、「大阪のスーパーシティ構想に係る先端的サービス及び規制改革提案の推進に関する検討業務」を実施し、その結果、「[CEATEC 2026](#)」を活用することで、大阪スーパーシティのブランディングを行うこととした。

本業務は、この考え方にに基づき、2026 年 10 月 13 日(火)～16 日(金)に幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1）において開催される総合展示会「[CEATEC 2026](#)」を活用して、大阪スーパーシティのブランディングを実施するものである。

具体的には、一般消費者（BtoC）ではなく、事業参画や投資の意思決定権を有する企業および専門家（BtoB／Expert。以下「ターゲット層」という。）に直接アプローチし、次の実現を目指す。

- ・大阪スーパーシティの新たな担い手となる事業者の継続的な確保
- ・大阪府・大阪市が実施しているスーパーシティの推進にかかる取組に参画している事業者(以下、「参画事業者」という)の取組・成果の発信及び参画事業者としてのブランド価値の向上
- ・大阪スーパーシティに対する期待感の維持・向上

※スーパーシティ型国家戦略特区とは

国は、「世界で一番ビジネスをしやすい環境」を作ることを中心に、地域や分野を限定し、大胆規制・制度の緩和や税制の優遇を行う国家戦略特区を指定しています。

その中でも、大胆な規制改革と併せて、データ連携基盤を活用して複数分野の先端サービスを提供する「スーパーシティ型国家戦略特区」を設け、令和 4 年 4 月に茨城県つくば市、大阪府大阪市を指定しています。

参照：[大阪市：スーパーシティの実現をめざしています（…>DX・デジタル化・スマートシティ>スーパーシティ）](#)

### 3 業務内容

受注者は、発注者が「CEATEC 2026」(プラン：X(Transformation)パーク ブロンズパートナー)に出展するにあたり、次に掲げる業務について、具体的な取組を提案するとともに発注者と協議して合意した業務を実施すること。

#### (1) 展示会「CEATEC 2026」出展の企画立案・具体化

大阪スーパーシティのブランディングを行うため、展示その他これに附随する業務（以下「本業務」という。）として次に示すもの。

##### ① メインコンテンツの企画立案・運営

- ・発注者に割り当てられたエリア内のブース(間口6 m/奥行6 m/広さ36 m<sup>2</sup>)(以下、「ブース」と言う)にて、次の企画展示等を行うこととし、ターゲット層に確実に伝わるような計画を立案し、実行すること。
- ・参画事業者による展示を企画・運営する。
- ・参画事業者は、4事業者程度とし、事業者の選定、連絡調整は発注者にて行う。
- ・展示には、参画事業者がスピーカー等を用いて、来場者に対して行うプレゼンテーション等を含む。
- ・併せて、参画事業者が搬入する展示物等の展示を通じて、大阪スーパーシティの内容がターゲット層に確実に伝わるよう、関わる参画事業者に対し、必要な支援を具体的に企画し、実行すること。

##### ② 来場者誘導・誘客計画の立案・実行

- ・ターゲット層を含む来場者が展示内容を即座に把握し、ブース内へ立ち寄る動機付けを行うため、能動的な誘導・誘客施策を立案し、実行すること。  
具体的には、ターゲット層を含む会場内の通行人等へ積極的な呼びかけを行い、ブースや下記④記載の「パーク内ステージプログラム」に誘導すること。
- ・また、ブース内では参画事業者が搬入する展示物等について専門的説明を行うアナウンサー等の専門スタッフを配置すること。(設置する展示物等は、ターゲット層と大阪スーパーシティとのエンゲージメントを高める内容になるように工夫すること。)
- ・ブース内で来訪者に積極的に話かけたり、質問に対応を行ったりするスタッフをおき、解説を行っている専門スタッフへの橋渡しを行うこと。
- ・なお、専門スタッフについては、候補者の選定及び交渉、出演手配、当日の出演管理その他、これに附随する対応は、受注者で行うものとする。

##### ③ ノベルティの作成・配布

- ・ターゲット層をブースに誘引し、かつ、大阪スーパーシティとのエンゲージメントを高めるノベルティを企画し、製作すること。
- ・ノベルティの種類、及び、デザイン案は複数案提示し、発注者と協議のうえ、決定すること。

なお、提案にあたっては、関係法令を遵守することはもちろんのこと、会場の安全・秩序保持に留意し、来場者が持ち帰りやすい形状のものを選定すること。

- ・デザイン決定後にサンプル等を作製し、発注者の確認を受けてから、発注(製作)すること。
- ・製作個数は最低 1,500 個程度を想定

#### ④パーク内ステージプログラムの運営

・パーク内ステージを活用し、発注者が企画した内容に基づき、基調講演及びトークセッション(合計 60 分程度)を運営すること。

・登壇者は、次のとおりとする。

司会者 1 名

基調講演者 1 名

トークセッションのモデレーター 1 名

トークセッションのパネラー 4 名 (うち、基調講演者 1 名含む)

※トークセッションは、モデレーター 1 名とパネラー 4 名の 5 名で実施

・プログラム中は、発注者が受注者に支給する資料等を「CEATEC 2026」事務局が用意するモニター等に投影すること。なお、投影に必要なパソコンは受注者にて用意すること。

・なお、司会者については、発注者の確認を受けて受注者が選定・発注するものとするが、それ以外の登壇者については、発注者において選定し、登壇料・会場までの旅費についても発注者において負担する。

・また、ステージの借り上げについては、借り上げ日等について発注者と調整のうえ、受注者にて「CEATEC 2026」への申し込み、費用負担を行う。

#### ⑤ブースの空間設計・動線計画

・会場入り口等、ブースから離れた場所からでもブース位置が分かるよう、ブースに看板等を設置すること。

・ターゲット層に対して、大阪スーパーシティについて、深く理解させ関心や好感度を高めさせることができる展示を行うこと。

・ブース設計やレイアウトについては、ターゲット層を効果的にブースに誘導し、滞留させ、エンゲージメントを高めるものとし、あわせて、参画事業者が来場者に向けてスピーカー等を用いて展示物の説明やプレゼンテーション等を行えるようにすること。

・加えて、発注者、または参画事業者が受注者に提供する画像等を映し出せるモニターを用意すること。

・なお、ブースレイアウトの設計、施工、撤去等は受注者にて実施すること。

(必要に応じて、「CEATEC 2026」の[オプションメニュー](#)の展示オプション等の活用可)

#### ⑥アンケートの実施

・ブース来場者の属性や満足度等を測るため、アンケートを実施すること。

・質問項目、回答の選択肢は発注者にて作成するものとし、受注者は発注者から提供をうけた、情報に基づき、アンケートフォームの作成、QR コードの作成、アンケートの回収等を行うこと。

- ・アンケートの実施にあたっては、アンケートへの回答と引き換えに③のノベルティを配布することを基本とし、効率的にアンケートを実施・回収する方策を講じること。
- ・アンケート結果を集約・分析のうえ「6成果物」の業務報告書に記載すること。

## (2) 施策の実施・運営管理

### ①プロジェクト管理

契約後、速やかに本仕様書、提案書に基づき、発注者と業務工程や作業内容について調整を行い、プロジェクト計画書を作成すること。その上で、本業務のプロジェクト管理を適切に行うこと。加えて、次の事項について確実に遂行すること。

#### (ア) 制作・手配業務

ブース制作、什器・機器レンタル、チラシ・ノベルティ、3(1)④の司会者、3(1)②の専門スタッフ、スタッフ、その他必要な人員等の手配及び管理その他これらに附随するものを行うこと。

#### (イ) 事務局・関係者調整

「CEATEC 2026」事務局・3(1)④の司会者、3(1)②の専門スタッフ等との調整業務、3(1)①の参画事業者との支援にかかる調整、その他これに附随するものを遂行すること。

#### (ウ) 当日の運営・管理

会期中の運営マニュアルを策定し、現場の進行管理、来場者対応、トラブル対応等の全体統括その他これに附随するものを行うこと。

#### (エ) プロジェクトマネジメント及び全体進捗管理

本業務の円滑な遂行を図るため、全体の工程管理（スケジュール管理）、予算の執行管理、及び、「CEATEC 2026」事務局等への必要な手続き等を遅滞なく遂行し、プロジェクト全体を統括すること。

### ②課題管理

本業務の課題管理を行い、随時その解決を図ること。

### ③定例会議等の開催

次の会議は必ず実施し、その議事録を作成し、速やかに提出すること。なお、会議の実施については、WEBでも可とする。会議のメンバーは、大阪市・大阪府の関係所属を含む場合がある。

項番	会議体	開催頻度	想定する内容
1	全体進捗報告会議	2回程度	・各業務の進捗報告や課題対応状況、業務報告書の報告等
2	定例会議	月1回程度	・業務(1)(2)に関する提案、情報提供、対応状況報告

## 4 履行期間

契約締結日から令和9年1月29日（金）

## 5 履行場所

発注者指定場所

## 6 成果物

- プロジェクト計画書（全体工程表、実施体制図等を含む）
- 実施計画書（（１）の企画立案内容をまとめたもの）
- 業務報告書（実施結果、効果測定・分析を含む）

※これらの提出期限は、別途発注者が指示する。

## 7 守秘義務

守秘義務等については、次の事項を遵守すること。

- （１）本業務に関して、業務上知り得た内容に関する守秘義務を遵守すること。
- （２）本業務に関して、発注者から提供を受けた資料等について、業務終了後速やかに返却すること。
- （３）本業務に関して、発注者から提供を受けた資料等について、発注者の許可なく複写または複製してはならない。なお、提供された資料のうち、個人情報保護に係わるもの及び発注者の情報セキュリティに係わるものは、施錠可能な保管庫に格納する等、適正に管理すること。

## 8 再委託

- （１）業務委託契約書第 16 条第 1 項に規定する「主たる部分」とは次に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。
  - ・委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
- （２）受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- （３）受注者は、第 1 項及び第 2 項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。なお、元請の契約金額が、1,000 万円を超え、業務の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容及び再委託金額を公表する。
- （４）地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の 3 分の 1 以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えること若しくは再委託金額を明らかにできないことがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。
- （５）受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。また、大阪市契約関

係暴力団排除措置要綱第 12 条第 3 項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を業務委託契約書第 16 条第 2 項及び第 16 条の 2 第 2 項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

## 9 その他

(1) 本業務の委託範囲は、本仕様書に記載する業務およびそれに付帯する作業のすべてを含むものとし、本業務の遂行に伴い発生する費用は、下記に記載するものを含め、すべて受注者の負担とする。ただし、下記表【受注者の費用負担を要しない費用】に記載するものは受注者の負担としない。

▶パーク内ステージプログラム運営 (3(1)④) におけるステージ借上げ費用 【330,000 円(消費税込)】

※[「CEATEC 2026」参画ガイド](#) P18 (展示会場内特設ステージ) 参照

▶ブースの一次幹線工事費および電気使用料 【13,200 円 (消費税込) /kW】

※[X パーク出展規程](#) 3-2. 出展料以外に必ず発生する経費 参照

▶その他の費用・有料オプション代等 (3(1)⑤)に関連するブースの展示オプション、インターネット回線等)

※展示オプションについては、[プロモーション&オプションメニュー](#)参照

※有料オプション等を活用する場合は、受注者にて必要な申し込みを行うこと。

表 【受注者の費用負担を要しない費用】

該当箇所	負担を要しない費用
①メインコンテンツの企画立案・運営	出展参加料、展示物に係る費用(参画事業者が搬入・製作を想定)、展示に関わる参画事業者に要する旅費、食糧費
④パーク内ステージプログラムの運営	モデレーター、パネラーの登壇料、旅費、食糧費 ※モニター使用料等は展示会場内特設ステージ代に含まれている。

(2) 本業務の実施にあたっては、「CEATEC 2026」が定める出展規程を遵守し、業務提案内容をもとに誠実に実施すること。

### 【参考】

[X \(Transformation\) パーク 出展規程 | 出展ガイド CEATEC 2026 \(シーテック\) Innovation for All 出展募集 公式サイト](#)

※特に「4. 申込ブース数・高さ制限」「6. 出展に際しての留意事項/禁止事項 等」の記載をよく確認すること。

- (3) 契約内容及び作業内容に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (4) 打合せに必要な資料の作成は委託範囲に含む。
- (5) 業務の進捗状況について、発注者の求めに応じ随時報告を行うこと。
- (6) 本業務を実施する者の旅費は受注者が負担すること。ただし、(1)の表に係る費用は除く。
- (7) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び大阪市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、厳重に行うこと。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、その都度、発注者と受注者において適宜協議、調整を行い決定する。

#### **10 仕様書に関する問合せ先**

大阪市デジタル統括室スマートシティ推進担当（スマートシティ推進グループ） 辻井・大久保  
大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所地下1階  
電話番号：06-6208-7459  
E-mail：[bb0006@city.osaka.lg.jp](mailto:bb0006@city.osaka.lg.jp)